

平成31年2月20日（水曜日）第1号

○議事日程	1 頁
○本日の会議に付した事件	1 頁
○出席議員	1 頁
○欠席議員	2 頁
○説明のため出席した者	2 頁
○職務のため出席した事務局職員	3 頁
○開会宣告	4 頁
○開議宣告	4 頁
○日程第 1 仮議席の指定	4 頁
○日程第 2 議長の選挙	4 頁
○議長挨拶	6 頁
○日程第 3 議席の指定	6 頁
○日程第 4 会議録署名議員の指名	7 頁
○日程第 5 会期の決定	7 頁
○日程第 6 副議長の選挙	7 頁
○副議長挨拶	9 頁
○諸般の報告	9 頁
○日程第 7 発議第1号	9 頁
○委員会付託省略の議決	10 頁
○日程第 8 常任委員会委員の選任及び 日程第 9 議会運営委員会委員の選任	10 頁
○日程第10 西北五環境整備事務組合議会の議員の選挙	12 頁
○日程第11 西北五広域福祉事務組合議会の議員の選挙	13 頁
○日程第12 五所川原地区消防事務組合議会の議員の選挙	13 頁
○日程第13 つがる西北五広域連合議会の議員の選挙	14 頁
○日程第14 議案第1号及び 日程第15 議案第2号	15 頁
○委員会付託省略の議決	16 頁
○日程追加の議決	18 頁
○追加日程第 1 総務常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査についてから	

追加日程第 4 議会運営委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査につ いてまで……………	19頁
○閉会宣告……………	19頁
署名……………	21頁
参考資料	
○議決結果表……………	23頁
○会期及び日程……………	25頁

平成31年五所川原市議会第1回臨時会会議録（第1号）

◎議事日程

平成31年2月20日（水）午前10時開会

- 第 1 仮議席の指定
 - 第 2 議長の選挙
 - 第 3 議席の指定
 - 第 4 会議録署名議員の指名
 - 第 5 会期の決定
 - 第 6 副議長の選挙
 - 第 7 発議第1号 五所川原市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
 - 第 8 常任委員会委員の選任
 - 第 9 議会運営委員会委員の選任
 - 第10 西北五環境整備事務組合議会の議員の選挙
 - 第11 西北五広域福祉事務組合議会の議員の選挙
 - 第12 五所川原地区消防事務組合議会の議員の選挙
 - 第13 つがる西北五広域連合議会の議員の選挙
 - 第14 議案第 1号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度五所川原市一般会計補正予算（第4号））
 - 第15 議案第 2号 五所川原市農産物加工施設設置条例を廃止する条例の制定について
-

◎本日の会議に付した事件

日程第1から日程第15まで

- 追加日程第1 総務常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査について
 - 追加日程第2 民生文教常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査について
 - 追加日程第3 経済建設常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査について
 - 追加日程第4 議会運営委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査について
-

◎出席議員（22名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 花田 進 議員 | 2番 高橋 美奈 議員 |
| 3番 藤森 真悦 議員 | 4番 磯邊 勇司 議員 |

5番	外崎英継	議員	6番	寺田幸光	議員
7番	黒沼剛	議員	8番	桑田哲明	議員
9番	山田善治	議員	10番	鳴海初男	議員
11番	松本和春	議員	12番	木村慶憲	議員
13番	成田和美	議員	14番	吉岡良浩	議員
15番	秋元洋子	議員	16番	平山秀直	議員
17番	三瀨春樹	議員	18番	木村博	議員
19番	山口孝夫	議員	20番	伊藤永慈	議員
21番	木村清一	議員	22番	加藤磐	議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	一 戸 治 孝
総 務 部 長	北 川 智 章
財 政 部 長	櫛 引 和 雄
民 生 部 長	秋 元 建 一
福 祉 部 長	岩 崎 孝 幸
経 済 部 長	三 橋 大 輔
建 設 部 長	佐々木 秀 文
上下水道部長	岩 川 和 雄
会 計 管 理 者	岩 川 静 子
教 育 長	長 尾 孝 紀
教 育 部 長	小 林 耕 正
選挙管理委員会 委 員 長	白 川 昭 磨
選挙管理委員会 事 務 局 長	一 戸 正 博
監 査 委 員	小田桐 宏 之
監 査 委 員 事 務 局 長	宮 崎 昌 子

農業委員会会長	齋藤靖裕
農業委員会 事務局 長	葛西達也
総務課 長	長谷川 哲
財政課 長	飯塚祐喜
市民課 長	片山善一朗
保護福祉課長	伊藤一二三
農林水産課長	今 重彦
土木課 長	小田桐繁寿
経営管理課長	三和不二義
教育総務課長	川浪生郎

◎職務のため出席した事務局職員

事務局 長	浅利寿夫
次 長	山本弘隆

◎開会宣告

○浅利寿夫議会事務局長 皆さん、おはようございます。本臨時会は、一般選挙後初の議会でございますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。出席議員中、磯邊勇司議員が年長議員でありますので、御紹介申し上げます。

磯邊勇司議員、議長席にお願いいたします。

○磯邊勇司臨時議長 ただいま紹介をいただきました磯邊でございます。

本日招集されました平成31年第1回臨時会の開会に当たり、ただいま事務局長紹介のとおり、地方自治法第107条の規定により私が臨時議長の職務を行うことになりました。もとより議長選挙までの限られた時間ではございますが、議員各位の御協力によりまして無事に任務を果たしたいと存じます。何とぞよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員22名、定足数に達しております。

これより平成31年五所川原市議会第1回臨時会を開会いたします。

◎開議宣告

○磯邊勇司臨時議長 直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 仮議席の指定

○磯邊勇司臨時議長 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席とします。

◎日程第2 議長の選挙

○磯邊勇司臨時議長 次に、日程第2、議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○磯邊勇司臨時議長 ただいまの出席議員は22名であります。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○磯邊勇司臨時議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司臨時議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○磯邊勇司臨時議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて
順次投票を願います。

点呼を命じます。

(職員議席番号点呼、投票)

○磯邊勇司臨時議長 投票漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司臨時議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○磯邊勇司臨時議長 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に7番、松本和春議員、11番、花田進議
員、12番、鳴海初男議員を指名いたします。

よって、以上の方々の立ち会いをお願いいたします。

(立会人登壇、開票)

○磯邊勇司臨時議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数22票。

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票21票

無効投票1票

有効投票中 磯 邊 勇 司 議員 12票

伊 藤 永 慈 議員 9票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。

よって、磯邊勇司議員が議長に当選されました。

本来であれば会議規則第32条第2項の規定による告知をするところではありますが、私

が当選人でありますので、当選承諾の御挨拶を申し上げて告知にかえさせていただきます。

◎議長挨拶

○磯邊勇司議長 一登壇一

議長就任に当たり、一言御挨拶申し上げます。

このたび、議員改選後の議会構成に当たり、議員皆様の御支持をいただき、当選させていただきましたことは、まことに身に余る光栄であり、心より感謝を申し上げ、謹んでお受けいたします。

私は、御承知のように浅学非才であり、十分な能力もなく、皆様の期待に応えていけるかどうか不安ではございますが、誠心誠意、最善の努力を尽くして、公正、公平をモットーとし、円満で活発な議会運営を目指してまいりたいと存じますので、よろしく御支援、御協力を賜りますようお願いいたします。

我が国の地方自治の本旨は、議会と執行部はともに切磋琢磨して社会福祉を初めとした市民生活の向上に努めていくという、いわゆる二元代表制であることを考えております。したがって、五所川原市議会におかれましても、市長としっかりとした議論を重ね、市民のための施策を実践していくことがあしたへの地方自治発展につながるものと確信しております。

本市におきましても、依然として厳しい財政状況ではございますが、活力と魅力にあふれ、安全で住みよいまちづくりを進めていくことが市民の皆様の一致した願いであるとの認識に立ち、その負託に応えるべく、皆様とともに頑張っている所存でございます。どうぞ今後とも議員の皆様の御支援、御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げ、就任の御挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

◎日程第3 議席の指定

○磯邊勇司議長 日程第3、議席の指定を行います。

議席は会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議員名とその議席の番号を事務局長に朗読させます。

事務局長。

○浅利寿夫議会事務局長 それでは、議席番号を朗読いたします。

1番 花田 進 議員 2番 高橋 美奈 議員

3番 藤 森 真 悦 議員	4番 磯 邊 勇 司 議員
5番 外 崎 英 継 議員	6番 寺 田 幸 光 議員
7番 黒 沼 剛 議員	8番 桑 田 哲 明 議員
9番 山 田 善 治 議員	10番 鳴 海 初 男 議員
11番 松 本 和 春 議員	12番 木 村 慶 憲 議員
13番 成 田 和 美 議員	14番 吉 岡 良 浩 議員
15番 秋 元 洋 子 議員	16番 平 山 秀 直 議員
17番 三 瀨 春 樹 議員	18番 木 村 博 議員
19番 山 口 孝 夫 議員	20番 伊 藤 永 慈 議員
21番 木 村 清 一 議員	22番 加 藤 馨 議員

以上でございます。

- 磯邊勇司議長 ただいま事務局長が朗読したとおり、議席を指定いたしました。
議席変更のため暫時休憩いたします。

午前10時29分 休憩

午前10時30分 再開

- 磯邊勇司議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第4 会議録署名議員の指名

- 磯邊勇司議長 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、1番、花田進議員、2番、高橋美奈議員、3番、藤森真悦議員を指名いたします。

◎日程第5 会期の決定

- 磯邊勇司議長 次に、日程第5、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第6 副議長の選挙

○磯邊勇司議長 次に、日程第6、副議長の選挙を行います。

選挙の方法は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○磯邊勇司議長 ただいまの出席議員は22名であります。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○磯邊勇司議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○磯邊勇司議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて
順次投票を願います。

点呼を命じます。

(職員議席番号点呼、投票)

○磯邊勇司議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○磯邊勇司議長 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番、花田進議員、10番、鳴海初男議員、11番、松本和春議員を指名いたします。

よって、以上の方々の立ち会いをお願いいたします。

(立会人登壇、開票)

○磯邊勇司議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数22票。

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票21票

無効投票 1 票

有効投票中 吉岡良浩議員 12票

鳴海初男議員 9票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。

よって、吉岡良浩議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました吉岡良浩議員が議場におりますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

◎副議長挨拶

○磯邊勇司議長 副議長に当選されました吉岡良浩議員より、当選承諾の挨拶をお願いいたします。

○吉岡良浩副議長 一登壇一

議員の皆様より温かい御支援をいただき、副議長に就任することになりました。まだまだ未熟ではありますが、市民の皆様、そして議員各位より温かい御指導、御鞭撻をいただきながら、議長を支え、一生懸命に頑張っていきたいと思っています。簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎諸般の報告

○磯邊勇司議長 次に、諸般の報告をいたします。

市長より報告第1号から報告第3号までの3件の報告が、また監査委員より地方自治法の規定に基づく定期監査、財政援助団体等監査及び例月現金出納検査の結果報告がありました。報告書はお手元のタブレット端末に配信しておりますので、御了承願います。

◎日程第7 発議第1号

○磯邊勇司議長 次に、日程第7、発議第1号 五所川原市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

12番、木村慶憲議員。

○12番 木村慶憲議員 一登壇一

発議第1号 五所川原市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の説明をいたします。

本件は、議員定数の削減に伴い、常任委員会を総務常任委員会、民生文教常任委員会、経済建設常任委員会の3つとし、委員定数及び所管を改めるほか、議会運営委員会、資格審査特別委員会及び懲罰特別委員会の委員定数を改めるものであります。

詳細につきましては、議案書のとおりでありますので、議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○磯邊勇司議長 お諮りいたします。

本件については委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○磯邊勇司議長 質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

条例公布のため、この場で暫時休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前10時51分 再開

○磯邊勇司議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第8 常任委員会委員の選任及び

日程第9 議会運営委員会委員の選任

○磯邊勇司議長 日程第8、常任委員会委員の選任及び日程第9、議会運営委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任及び議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名いたします。

各委員会委員の氏名を事務局長に朗読させます。

事務局長。

○浅利寿夫議会事務局長 それでは、各常任委員会委員から申し上げます。

総務常任委員会委員に

3番 藤森真悦 議員	5番 外崎英継 議員
11番 松本和春 議員	14番 吉岡良浩 議員
16番 平山秀直 議員	18番 木村博 議員
20番 伊藤永慈 議員	21番 木村清一 議員

民生文教常任委員会委員に

2番 高橋美奈 議員	7番 黒沼剛 議員
9番 山田善治 議員	12番 木村慶憲 議員
13番 成田和美 議員	17番 三潟春樹 議員
19番 山口孝夫 議員	

経済建設常任委員会委員に

1番 花田進 議員	4番 磯邊勇司 議員
6番 寺田幸光 議員	8番 桑田哲明 議員
10番 鳴海初男 議員	15番 秋元洋子 議員
22番 加藤磐 議員	

次に、議会運営委員会委員を申し上げます。

7番 黒沼剛 議員	11番 松本和春 議員
12番 木村慶憲 議員	13番 成田和美 議員
17番 三潟春樹 議員	19番 山口孝夫 議員
21番 木村清一 議員	

以上です。

○磯邊勇司議長 ただいま事務局長が朗読したとおり、それぞれの常任委員会委員及び議会運営委員会委員に指名いたします。

なお、各常任委員会及び議会運営委員会は、次の休憩中にそれぞれ委員会を開催し、

正副委員長の互選を行うよう、口頭をもって通知いたします。

各委員会開催のため暫時休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時22分 再開

○磯邊勇司議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、御報告を申し上げます。

各委員会において、正副委員長の互選を行った結果、

総務常任委員長 松本和春 委員

同 副委員長 木村博 委員

民生文教常任委員長 三浦春樹 委員

同 副委員長 山口孝夫 委員

経済建設常任委員長 加藤 馨 委員

同 副委員長 寺田幸光 委員

議会運営委員長 成田和美 委員

同 副委員長 木村清一 委員

以上のとおり決定された旨の報告がありました。

◎日程第10 西北五環境整備事務組合議会の議員の選挙

○磯邊勇司議長 日程第10、西北五環境整備事務組合議会の議員の選挙を行います。

本件は2名を選挙するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。本件は議長において指名いたします。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

西北五環境整備事務組合議会の議員には、11番、松本和春議員、21番、木村清一議員を指名いたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました11番、松本和春議員、21番、木村清一議員が西北五環境整備事務組合議会の議員に当選されました。

ただいま当選されました2名の議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

◎日程第11 西北五広域福祉事務組合議会の議員の選挙

○磯邊勇司議長 次に、日程第11、西北五広域福祉事務組合議会の議員の選挙を行います。

本件は1名を選挙するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。本件は議長において指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

西北五広域福祉事務組合議会の議員には16番、平山秀直議員を指名いたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました16番、平山秀直議員が西北五広域福祉事務組合議会の議員に当選されました。

ただいま当選されました16番、平山秀直議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

◎日程第12 五所川原地区消防事務組合議会の議員の選挙

○磯邊勇司議長 次に、日程第12、五所川原地区消防事務組合議会の議員の選挙を行います。

す。

本件は5名を選挙するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。本件は議長において指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

五所川原地区消防事務組合議会の議員には3番、藤森真悦議員、8番、桑田哲明議員、10番、鳴海初男議員、15番、秋元洋子議員、18番、木村博議員を指名いたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました5名の議員が五所川原地区消防事務組合議会の議員に当選されました。

ただいま当選されました5名の議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

◎日程第13 つがる西北五広域連合議会の議員の選挙

○磯邊勇司議長 次に、日程第13、つがる西北五広域連合議会の議員の選挙を行います。

本件は3名を選挙するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法は地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。本件は議長において指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

つがる西北五広域連合議会の議員には2番、高橋美奈議員、5番、外崎英継議員、20番、伊藤永慈議員を指名いたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました3名の議員がつがる西北五広域連合議会の議員に当選されました。

ただいま当選されました3名の議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

◎日程第14 議案第1号及び

日程第15 議案第2号

○磯邊勇司議長 次に、日程第14、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて及び日程第15、議案第2号 五所川原市農産物加工施設設置条例を廃止する条例の制定についての2件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

佐々木市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

平成31年五所川原市議会第1回臨時会の開会に当たり、提案いたしました議案の提案理由をまず御説明申し上げる前に、一言御挨拶を申し上げます。

御臨席の議員各位におかれましては、さきの市議会議員選挙において、市民の信頼と負託に応え、はえある御当選をしました。まことにおめでとうございます。

また、先ほど当議場において、磯邊議長及び吉岡副議長、各常任委員長などが選出され、市議会の新しい組織体制が整えられました。磯邊議長のもと、円滑な議会運営及び市勢の発展のため、御尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、本臨時会に提案いたしました議案の概要について御説明を申し上げます。

議案第1号は、専決処分の承認を求めることについてであります。平成30年度五所川原市一般会計補正予算(第4号)を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第2号は、五所川原市農産物加工施設設置条例を廃止する条例の制定についてであります。長橋地区農産物加工センターを廃止するため提案するものであります。

以上が本臨時会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明をいたしますので、何とぞ御賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○磯邊勇司議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案2件については、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、以上の2件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○磯邊勇司議長 初めに、議案第1号 専決処分の承認を求めることについての質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

○磯邊勇司議長 次に、議案第2号 五所川原市農産物加工施設設置条例を廃止する条例の制定について質疑を行います。

1番、花田進議員。

○1番 花田 進議員 この2号議案ですが、なぜ今の臨時議会に出さなきゃならないのか、その急ぐ理由があるのかというのが1つと、今農業部門で加工というのが大変注目されている中で、それを廃止するというのは、そういう振興の道に逆行すると思うんですが、その辺どういうふうに考えているのか御答弁願います。

○磯邊勇司議長 答弁、経済部長。

○三橋大輔経済部長 まず、1点目の急ぐ理由でありますけれども、速やかに境界測量をいたしまして、次年度早期に売却を進めたいということが臨時議会に提案させていただいた理由であります。

それから、2つ目の振興、これからの農業振興に加工所を廃止するということは逆行しているということに対してでありますけれども、おっしゃるとおり、確かに6次化等、農産物の加工に関してはこれから進めていかなければならない分野だとは理解しております。ただ、この施設を個別に見ていきますと、先ほども説明会の際にちょっと申し上げましたけれども、平成元年に建設され、建設以降30年を経過しているものであります。当然中の施設等についても相当な老朽をしているものであります。これを再度同じような形で、上物はそのままに中身だけ更新するというより、別な形での活用を考えたほうがよろしいのではないかとということで、今回廃止の条例を提案させていただいたものであります。

○磯邊勇司議長 1番、花田進議員。

○1番 花田 進議員 長橋という固有名詞ついているんですが、市の中で、先ほどの説明によると市の管理する加工所、ここしかないわけですので、多少お金をかけてでも五所川原市というふうにして全体が利用できる形に変更できないものかお伺いします。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 今回の長橋地区農産物加工センターそのものについての御質問だと思いますけれども、繰り返しになりますが、施設自体は相当な老朽化をしているものであります。これを単に名称を変えて五所川原全地区で利用するという事は余り現実味がないのではないかと判断で、今回の提案に至ったものであります。

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 御異議がありますので、会議規則第74条の2第1項の規定に基づき、電子表決システムによる投票により採決いたします。

ただいまの出席議員は21名であります。

念のため申し上げます。

議案第2号について、同意することを可とする議員は賛成のボタンを、否とする議員

は反対のボタンを押して投票してください。

なお、会議規則第74条の2第3項の規定により、賛否を明らかにしない場合は否とみなします。

それでは、投票を開始いたします。

(投票)

○磯邊勇司議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

投票の結果を報告いたします。

賛成20票

反対1票

白票0票

以上のとおり賛成が多数であります。

よって、本件は可決することに決しました。投票状況をディスプレイに表示いたします。

議案第2号を可とする議員の氏名

2番 高橋美奈 議員	3番 藤森真悦 議員
5番 外崎英継 議員	6番 寺田幸光 議員
7番 黒沼剛 議員	8番 桑田哲明 議員
9番 山田善治 議員	10番 鳴海初男 議員
11番 松本和春 議員	12番 木村慶憲 議員
13番 成田和美 議員	14番 吉岡良浩 議員
15番 秋元洋子 議員	16番 平山秀直 議員
17番 三淵春樹 議員	18番 木村博 議員
19番 山口孝夫 議員	20番 伊藤永慈 議員
21番 木村清一 議員	22番 加藤馨 議員

否とする議員の氏名

1番 花田進 議員

◎日程追加の議決

○磯邊勇司議長 次に、先ほど総務常任委員長、民生文教常任委員長、経済建設常任委員

長及び議会運営委員長から特定事件調査事項の閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。この際、総務常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査について、民生文教常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査について、経済建設常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査について及び議会運営委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査についての4件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、以上の4件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

◎追加日程第1 総務常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査についてから
追加日程第4 議会運営委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査についてまで

○磯邊勇司議長 追加日程第1、総務常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査についてから追加日程第4、議会運営委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査についてまでの4件を一括議題といたします。

お諮りいたします。本件は、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、以上の4件は各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

以上をもって今臨時会に付議されました案件は終了いたしました。

◎閉会宣告

○磯邊勇司議長 これにて平成31年五所川原市議会第1回臨時会を閉会いたします。

午前11時43分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成31年2月20日

五所川原市議会臨時議長 磯 邊 勇 司

五所川原市議会議長 磯 邊 勇 司

五所川原市議会議員 花 田 進

五所川原市議会議員 高 橋 美 奈

五所川原市議会議員 藤 森 真 悦